

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年8月11日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期
(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 中 浩

【本店の所在の場所】 神戸市灘区友田町二丁目5番25号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております)

【電話番号】 078-858-8548

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06-4799-8850

【事務連絡者氏名】 管理部長 樽 井 賢 治

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本部
(大阪市北区中津六丁目3番14号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第60期 第1四半期累計 (会計)期間	第61期 第1四半期累計 (会計)期間	第60期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高	(千円)	430,296	516,389	2,617,404
経常損失	(千円)	75,952	76,231	189,779
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失()	(千円)	97,582	220,003	167,565
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(千株)	3,568	3,568	3,568
純資産額	(千円)	3,213,849	3,307,776	3,093,857
総資産額	(千円)	4,317,063	4,145,594	4,231,251
1株当たり純資産額	(円)	1,031.05	1,096.65	1,025.66
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期 (当期)純損失()	(円)	31.30	72.94	54.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			5.00
自己資本比率	(%)	74.4	79.8	73.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	212,812	218,392	102,120
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,447	11,763	51,466
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		15,121	16,881
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	406,060	523,417	334,418
従業員数	(名)	150	144	149

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第60期第1四半期累計(会計)期間及び第60期の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」は、1株当たり四半期(当期)純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第61期第1四半期累計(会計)期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容の重要な変更は以下のとおりであります。

事業内容の重要な変更

従来、コンクリート製品関連事業に含めておりました不動産関連事業につきましては、不動産管理室の新設をはじめ、重要な収益基盤として位置付けたこと及び不動産賃貸収入の金額的重要性が高まる見込であることから不動産関連事業として区分することに变更いたしました。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	144(12)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を主要事業ごとに示すと、次のとおりであります。

主要事業の名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
コンクリート製品関連	378,695	154.2
建築設備機器関連	81,789	123.8
不動産関連		
合計	460,485	147.7

(注) 1 金額は販売価格により記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を主要事業ごとに示すと、次のとおりであります。

主要事業の名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
コンクリート製品関連				
建築設備機器関連	40,014	14.0	30,591	11.1
不動産関連				
合計	40,014	14.0	30,591	11.1

(注) 1 金額は販売価格により記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を主要事業ごとに示すと、次のとおりであります。

主要事業の名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
コンクリート製品関連	373,748	114.7
建築設備機器関連	132,675	126.9
不動産関連	9,965	
合計	516,389	120.0

(注) 1 金額は販売価格により記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社の売上高は通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、当第1四半期会計期間と第3四半期会計期間及び第4四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、前事業年度まで7期連続して営業損失を計上しており、当第1四半期会計期間においても72百万円の営業損失を計上いたしました。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、当四半期会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、昨年後半からの世界的な金融不安、信用不安に加え、企業業績悪化や雇用不安の社会問題化、個人消費の低迷など経済全体が停滞局面に入中、依然として厳しい環境が続いております。

当社の関連するコンクリート製品および建設業界におきましても、昨年下半年以降、補正予算による財政出動、公共工事の入札手続きの簡素化など、景気下支えや刺激策は実施されていますが、公共事業の縮減や民間設備投資の減少等引き続き厳しい事業環境で推移しております。

こうした環境下で、当社は高品質、高付加価値製商品を提供する会社としての自負心を基本に、2009年度経営方針として「社員全員の役割、責任を一層明確」かつ「積極的な意識変革、事業変革」を掲げ、収益改善を目指してまいりました。

その結果、当第1四半期会計期間の売上高は516百万円（前年同期比20.0%増）、営業損失は72百万円（同20百万円の改善）、経常損失は76百万円（同0.2百万円の悪化）、四半期純利益は220百万円（同317百万円の改善）となりました。

事業の種類別売上高は以下のとおりであります。

コンクリート製品関連事業	3億73百万円
建築設備機器関連事業	1億32百万円
不動産関連事業	9百万円

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の流動資産は17億1百万円となり、前事業年度末に比べ88百万円減少しました。

現金及び預金の増加1億88百万円、商品及び製品の増加38百万円、受取手形及び売掛金の減少2億23百万円、完成工事未収入金の減少などによる流動資産その他の減少93百万円が主な理由であります。

当第1四半期会計期間末の固定資産は24億44百万円となり、前事業年度末に比べ2百万円増加しました。

償却進行等による有形固定資産の減少2億84百万円、投資不動産の増加などによる投資その他の資産の増加2億87百万円が主な理由であります。

この結果、総資産は41億45百万円となり、前事業年度に比べ85百万円減少しました。

(負債)

当第1四半期会計期間末の流動負債は4億98百万円となり、前事業年度末に比べ37百万円増加しました。

未払金の増加などによる流動負債その他の増加58百万円、賞与引当金の減少23百万円が主な理由であります。

当第1四半期会計期間末の固定負債は3億39百万円となり、前事業年度末に比べ3億36百万円減少しました。

長期未払金の増加などによる固定負債その他の増加2億35百万円、役員退職慰労引当金の減少5億72百万円が主な理由であります。

この結果、負債合計は8億37百万円となり、前事業年度に比べ2億99百万円減少しました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は33億7百万円となり、前事業年度末に比べ2億13百万円増加しました。

利益剰余金の増加2億4百万円が主な理由であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末の現金及び現金同等物は5億23百万円となり、前事業年度末に比べ1億88百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2億18百万円(前年同期2億12百万円の資金獲得)となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少3億21百万円、税引前四半期純利益2億20百万円であり、支出の主な内訳は、役員退職慰労引当金の減少5億72百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、11百万円(前年同期3百万円の資金使用)となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出12百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、15百万円(前年同期は該当ありません。)となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額15百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社の経営環境は、国の歳出削減路線が堅持される状況の中、一段と厳しさを増しております。

このような環境に対処するため、当社は黒字基調の「小さくて強い会社」に再生するために、役職員一致団結して経営改善に努めております。

当第1四半期会計期間の経営施策等進捗状況は、以下のとおりであります。

コーポレートガバナンス

創業者の経営ノウハウを活かしつつ経営トップの若返りを図り、迅速な意思決定可能な経営管理体制の構築および各組織機能の一層の強化をはかっております。また、CSR（企業の社会的責任）活動として、水質汚染防止効果のある製品の販売等に積極的に取り組んでおります。

あわせて、会社法および金融商品取引法に基づく内部統制、コンプライアンス体制の強化により、コーポレートガバナンスの充実を図っております。

収益確保施策

新販売網の構築（代理店の設置）及び不動産事業を重要な収益基盤として位置付け、収益確保施策を強化しております。

コスト削減施策

販売管理費及び一般管理費の削減、特に人件費抑制によるコスト削減施策を実施しております。また、販売動向と連動した弾力的生産体制、売上原価および在庫管理を強化しております。

(5) 当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は7,882千円であります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、「営業利益の絶対確保」の経営方針のもと、2009年度計画達成のための下記取組を推進、強化してまいります。

主力製商品の拡販推進

内部体制の強化および組織の活性化

技術力のさらなる向上と新商品開発

品質を重視した新たな生産体制の構築

合理化も含めたさらなるコスト削減

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末に計画中であった重要な設備のうち、当第1四半期会計期間において完了したものは以下のとおりであります。

事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
加西工場 岡山工場 多紀製造所	兵庫県加西市 岡山県瀬戸内市 兵庫県篠山市	コンクリート 製品関連	マンホール・ 道路製品等 製造設備	5,602	平成21年6月	なし
大阪本部	大阪市北区	販売業務	展示用商品等	258	平成21年6月	
合計				5,860		

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当第1四半期会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,270,000
計	14,270,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株 であります。
計	3,568,000	3,568,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日		3,568,000		500,000		249,075

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書の写しの送付等がないため、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 551,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,015,000	3,015	
単元未満株式	普通株式 2,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000		
総株主の議決権		3,015	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が544株含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市灘区 友田町二丁目5番25号	551,000		551,000	15.4
計		551,000		551,000	15.4

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	193	197	209
最低(円)	193	175	191

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、また、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、唯一の子会社である伊藤恒業株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	590,935	401,935
受取手形及び売掛金	601,128	824,850
商品及び製品	414,871	376,397
原材料及び貯蔵品	54,479	53,440
未成工事支出金	652	2,611
その他	56,270	149,346
貸倒引当金	17,082	19,311
流動資産合計	1,701,256	1,789,270
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	373,930	596,118
土地	1,388,473	1,438,527
その他(純額)	242,706	255,105
有形固定資産合計	1 2,005,111	1 2,289,751
無形固定資産		
投資その他の資産	6,194	6,620
その他	472,683	186,016
貸倒引当金	39,651	40,407
投資その他の資産合計	433,032	145,609
固定資産合計	2,444,338	2,441,981
資産合計	4,145,594	4,231,251
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	240,711	235,536
未払法人税等	921	3,669
完成工事補償引当金	83	410
賞与引当金	29,169	52,723
その他	227,150	168,398
流動負債合計	498,035	460,737
固定負債		
退職給付引当金	73,758	73,192
役員退職慰労引当金	28,260	600,730
その他	237,764	2,734
固定負債合計	339,783	676,657
負債合計	837,818	1,137,394

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	249,075	249,075
利益剰余金	2,857,161	2,652,240
自己株式	308,665	308,627
株主資本合計	3,297,570	3,092,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,205	1,169
評価・換算差額等合計	10,205	1,169
純資産合計	3,307,776	3,093,857
負債純資産合計	4,145,594	4,231,251

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1 430,296	1 516,389
売上原価	273,926	344,100
売上総利益	156,369	172,288
販売費及び一般管理費		
運搬費	24,356	35,124
旅費及び交通費	9,649	8,245
役員報酬	20,476	16,506
給料及び手当	93,943	89,554
賞与引当金繰入額	15,375	16,778
役員退職慰労引当金繰入額	3,000	1,610
退職給付費用	3,065	2,969
法定福利及び厚生費	16,496	14,627
賃借料	9,601	9,858
減価償却費	3,296	3,874
租税公課	5,973	6,069
支払手数料	6,277	5,738
業務委託費	4,004	1,903
通信費	4,015	4,057
消耗品費	3,244	3,144
研究開発費	11,334	7,882
その他	15,382	17,316
販売費及び一般管理費合計	249,495	245,260
営業損失()	93,125	72,971
営業外収益		
受取利息	343	283
受取配当金	832	589
仕入割引	-	42
受取賃貸料	4,378	-
為替差益	12,098	-
雑収入	3,069	847
営業外収益合計	20,721	1,763
営業外費用		
売上割引	4	13
減価償却費	1,180	1,016
ポウリング場損失	2,362	2,464
為替差損	-	1,527
支払手数料	-	0
営業外費用合計	3,548	5,023
経常損失()	75,952	76,231

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	-	1,038
貸倒引当金戻入額	1,599	2,344
完成工事補償引当金戻入額	269	327
役員退職慰労引当金戻入額	6,670	293,100 ₂
特別利益合計	8,538	296,810
特別損失		
たな卸資産評価損	29,605	-
固定資産売却損	-	12
特別損失合計	29,605	12
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	97,019	220,566
法人税、住民税及び事業税	563	563
法人税等合計	563	563
四半期純利益又は四半期純損失()	97,582	220,003

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	97,019	220,566
減価償却費	27,951	27,205
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,599	2,984
賞与引当金の増減額 (は減少)	24,225	23,554
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	10,840	572,470
退職給付引当金の増減額 (は減少)	948	565
完成工事補償引当金の増減額 (は減少)	269	327
受取利息及び受取配当金	1,175	873
支払手数料	-	0
為替差損益 (は益)	8,163	1,492
固定資産売却損益 (は益)	-	1,026
売上債権の増減額 (は増加)	205,925	321,586
たな卸資産の増減額 (は増加)	30,945	37,555
その他の流動資産の増減額 (は増加)	8,198	4,788
その他の固定資産の増減額 (は増加)	375	6,922
仕入債務の増減額 (は減少)	10,137	40,728
未払消費税等の増減額 (は減少)	934	10,067
その他の流動負債の増減額 (は減少)	152,729	114,719
その他の固定負債の増減額 (は減少)	500	235,030
小計	214,445	219,869
利息及び配当金の受取額	1,175	873
法人税等の支払額	2,808	2,349
営業活動によるキャッシュ・フロー	212,812	218,392
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	14	-
有形固定資産の取得による支出	3,433	12,993
有形固定資産の売却による収入	-	1,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,447	11,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	39
配当金の支払額	-	15,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	15,121
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,095	2,508
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	207,269	188,999
現金及び現金同等物の期首残高	198,791	334,418
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 406,060	1 523,417

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
会計処理の原則及び手続の変更 1 工事契約に関する会計基準の適用 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当第1四半期会計期間より適用し、当第1四半期会計期間の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約について、当第1四半期会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は41,023千円増加、売上総利益は6,381千円増加、営業損失及び経常損失は6,381千円減少、税引前四半期純利益は6,381千円増加しております。 2 不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価の計上区分の変更 従来、賃貸資産に関する受取賃貸料及び費用は、営業外収益に純額で計上しておりましたが、不動産管理室の新設をはじめ不動産事業を重要な収益基盤として位置付けたこと及び不動産賃貸収入の金額的重要性が高まる見込みであることから、経営成績をより適正に表示するため、当第1四半期会計期間より、売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上する方法に変更いたしました。 この変更により、従来の方と比べて、売上高は9,965千円、売上原価は5,339千円、販売費及び一般管理費は1,795千円増加し、営業外収益は2,830千円減少するとともに売上総利益は4,626千円増加、営業損失は2,830千円減少しておりますが、経常損失及び税引前四半期純利益への影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)						
(四半期貸借対照表関係) 1 前第1四半期会計期間において、流動資産の「その他」に含めていた「貯蔵品」(前第1四半期会計期間450千円、当第1四半期会計期間495千円)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用されることに伴い、当第1四半期会計期間より「原材料及び貯蔵品」に含めて表示しております。 2 従来、有形固定資産に含めて表示しておりました賃貸用資産について、不動産事業を重要な収益基盤として位置付けたこと及び金額的重要性が高まる見込みであることから、当第1四半期会計期間より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 なお、前第1四半期会計期間末の有形固定資産に含まれる賃貸用資産は以下のとおりであります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>226,907千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>55,256千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7,111千円</td> </tr> </table>	建物	226,907千円	土地	55,256千円	その他	7,111千円
建物	226,907千円					
土地	55,256千円					
その他	7,111千円					

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。 2 棚卸資産の評価方法 当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。 3 経過勘定項目の算定方法 合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 4,478,966千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 4,699,156千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 当社の売上高は通常の営業形態として下期に集中するため、第1四半期会計期間の売上高は、第3四半期会計期間及び第4四半期会計期間との間に著しい相違があります。	1 当社の売上高は通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、第1四半期累計期間と他の四半期累計期間の業績に季節的変動があります。 2 役員退職慰労引当金戻入額 平成21年6月26日開催の当社第60期定時株主総会終結の時をもって退任した代表取締役会長伊藤剛次氏の役員退職慰労金の支給に備えて計上していた引当金の戻入額293,100千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 472,578千円 預入期間が3か月超の定期預金 66,517〃 現金及び現金同等物 406,060千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 590,935千円 預入期間が3か月超の定期預金 67,517〃 現金及び現金同等物 523,417千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	3,568,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	551,744

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,082	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(注) 1株当たり配当額は、第60期記念配当金5円であります。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

通貨関連のデリバティブ取引は、当社の事業運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の時価及び評価損益は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨金利スワップ取引			
受取米ドル・支払円	2,820,000	2,265	2,265
合計	2,820,000	2,265	2,265

(注) 1 時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1,096.65円	1,025.66円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,307,776	3,093,857
普通株式に係る純資産額(千円)	3,307,776	3,093,857
普通株式の発行済株式数(千株)	3,568	3,568
普通株式の自己株式数(千株)	551	551
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	3,016	3,016

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失 31.30円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 72.94円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円 なお、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	97,582	220,003
普通株式に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	97,582	220,003
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,117	3,016

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

株式会社イトーヨーギョー
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 堂 信 純 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前事業年度まで6期連続して営業損失を計上しており、また当第1四半期累計期間においても営業損失を計上しており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。
2. 会計処理の原則及び手続の変更に記載のとおり、会社は当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

株式会社イトーヨーギョー
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 内 威 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を当第1四半期会計期間より適用し、当第1四半期会計期間の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約について、当第1四半期会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
2. 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、従来、賃貸資産に関する受取賃貸料及び費用は、営業外収益に純額で計上していたが、不動産管理室の新設をはじめ不動産事業を重要な収益基盤として位置付けたこと及び不動産賃貸収入の金額的重要性が高まる見込みであることから、経営成績をより適正に表示するため、当第1四半期会計期間より、売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。